

会議名 財務常任委員会

日時 令和5年6月8日(木) 午前10時～午前11時10分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 榊谷規子 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 堀江珠恵 委員 大野慎治 委員 日比野 走
委員 須藤智子 委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信
委員 塚崎海緒 委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英
秘書企画課長 秋田伸裕、同統括主査 小野誠、同統括主査 宇佐見信仁、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、主幹 小出健二、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、福祉課長 石川文子、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同主幹 浅野弘靖、健康課長 原咲子、健康課専門員 城谷睦、同統括主査 井上佳奈、商工農政課長兼消費生活センター長 竹井鉄次、同統括主査 夫馬拓也、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 岡茂雄、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同主幹 小川薫、同主幹 伊藤孝夫、消防署長 伊藤 徹、学校教育課長 兼松英知、同主幹 酒井寿、同学校給食センター所長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同主幹 佐久間喜代彦、同統括主査 山田真理

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第52号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第53号	令和5年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和5年6月8日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案2件であります。これらの議案を逐次議題といたします。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆様、おはようございます。

今回、お願いしております補正予算につきましては、新規事業も幾つかございます。それから、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策についても、こちらのほうはプロジェクトチームを中心に議論をした結果ということで多岐にわたっております。

できるだけ丁寧な説明に努めてまいりたいと思っておりますが、市民の皆さんの関心の高いディズニーパレードを含んでおります岩倉ダンスフェスにつきましては、まだまだ調整中のところが多くございまして、今回明確にお答えできない部分もあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、議案の審査に入る前に、都市整備課から御報告があるということですのでよろしく願いいたします。

◎都市整備課長（西村忠寿君） すみません、お時間をいただきまして少し御説明のほうをさせていただきたいと思えます。

市営大山寺住宅におきまして、5月に少し漏水が起きまして、その被害が4階に発生したんですけれども、3階から1階まで発生したということで、少し今後予算措置等も必要になってきているということでございますので、概要についてお時間をいただいて御説明をさせていただきます。よろしく願いします。

まず、発生したのが令和5年5月22日でございます。

発生元につきましては、3棟の一番南の棟の404号室でございます。4階で、入居者はお二人でございます。

被害先につきましては、その404の下の階の104、204、304ということで、入居者の方はそれぞれ3棟、104は1人、204は1人、304は2人ということで、3世帯4名の方が少し被害を受けたということでございます。

経緯につきましてですが、簡単にまとめてありまして、5月22日月曜日の午前11時50分頃ですけれども、1階の入居者の方から天井から水漏れをしているということで市役所に連絡がございました。市の職員が、設備関係の問題だろうということで業者さんも少し手配しまして現地に行ったところ、和室の天井から水漏れがあったという状況です。

その間、市の職員が着く前に、1階の住民の方が少しどこから水が漏れているんだらうということで4階であるということを確認されたものですから、404号へ行ったところ、トイレの便器から汚水があふれている状況ということでありました。

直ちに業者さんのほうで、便器から排水管内部を確認したところ、尿取りパッドが詰まっていることが確認されまして、それを取り出すことで漏水が解消されたということでございます。

被害先の入居者さんへの対応ということで、この汚水がかなり広範囲に漏れているということで、天井、それから壁・床についても、もう水が滴っている状態でありました。

勉強机ですとか教科書、それから押し入れの中の寝具等、そういったものにもかなり汚水が漏れて浸透しているという状況でありましたので、通常のお水であれば少し別ですけれども、衛生面からも入居していただくのは困難と判断をしまして、緊急措置としまして市が一時的に入居先をあっせんするという対応を取らせていただきました。

少し書いてございますが、県営住宅でありましたり、その次2ページにございます岩倉団地、それから民間の賃貸住宅、こういったところへ少し御相談させていただいたんですが、直ちに入居していただくということは難しい、特に民間住宅におきましては数か月単位での入居は対応しかねるということでございましたので、その日の夜から入居者には岩倉駅の東口にありますホテルに緊急的に宿泊をしていただくという措置を取らせていただきました。

続きまして、今回の措置に対する市の考えと予算措置という部分、2ページの中段でございますけれども、今考えておりますのが、主たる原因については404号の入居者の方が少し尿取りパッドを流されたということでありまして、建物の瑕疵、少し建物も古いとかいうようなことについても否定できないという考えの下、そういったものを少し理由とさせていただきながら緊急的に予算措置を取るということを検討したところでございます。

公の施設の管理に瑕疵があったことによりまして、他人に被害・損害を与えた場合については市が責任を持って賠償金を支払う必要があるということで、入居者の方には寝具等を含めました家財にも損害が発生しておりまして、

一時的に居住もできないということでホテルに宿泊する必要が生じたということで、その費用についても損害と認められるということでございますので、被害先の入居者に対する賠償金の支払い義務は404号の入居者の方に発生するんですが、先ほど申しました考えの下、ホテルの宿泊費につきましては前払いが要ということもございまして、市の予算から緊急的に概算払いということでホテルの宿泊費相当額を支出したいと考えております。

なお、概算払いに関する金額につきましては、市営住宅これから修繕についても実施をしていきますが、その期間を勘案して決定しまして、被害に遭われた入居者の方に対して支払いまして実績に応じて精算をしていくということを考えております。

下、※1、※2 ございますが、市の予算としましては款2 総務費の節21 でございますが、補償・補填及び賠償金・事故賠償金ということでこちらから充当したいと。また、今後の支払金額の増額によりましてその予算を超える場合、100万ございますが、12款の予備費についても充当を検討したいと。さらに、修繕費につきましては、これは金額がまだ確定しておりませんが、補正予算等に対応せざるを得ないのかなというふうに考えております。

概算払いの根拠につきましては、4 ページに、すみません、関係法令というものを少しまとめさせていただいておりますので、そちらをちょっと御覧いただければと思います。

続きまして、今後の対応、現在も含めましてですけれども、2 ページの後段です。

5月22日以降ですけれども、被害先の入居者の方についてはホテルへ現在も宿泊されているということで、朝夕の定刻に職員がそのホテルと市営住宅の間の送迎を今ずっと行っているということになっています。

また宿泊費、ホテル代ですけれども、1日7,000円が発生しておりまして、シングルのお部屋しかないということで4部屋取っているということで、その金額が毎日発生しているということでございますので、主としてマンスリーマンションの家財が完備されているものを少し探しまして、3ページをお願いします、そちらへ入居いただくため市内の不動産業者へあつせんをお願いしているということで、もう既に幾つかの物件を御紹介いただいております。方にはもう内覧をしていただいているということでもあります。

また、肝腎な修繕期間ですけれども、建設業者さんに急遽現地を確認していただきましたが、約一、二か月程度は必要ではないかということでありまして、3部屋ありますので3部隊入れていただいてもやはりこのくらいかかるのではないかなということは今聞いておるところでございます。

入居先が決定しましてお引っ越ししていただかないと、家財がある状態では修繕工事に着手できませんものですから、早急にまずは仮住居を決定していただくことを第1目標としておりますけれども、特に御高齢の一人住まいのお二方が、なかなかやはり住む場所が変わる、それからその建物の構造で非常に不備といいますか、バリアがあったり、それから買物先が遠いとか、そういったことがやはり関わってきますので、少し入居については慎重に判断をしてみたいと考えております。

あと、最終的にどうなるかということでございますけれども、今回被害に遭われたお部屋の修繕費用、それから被害に遭われた入居者の方の家財の買換え、それから今泊まっていたホテルの宿泊、マンスリーマンション、仮住まいの入居に要した費用などが全体の損害額となりますけれども、こちらを主たるその原因者の方に求償していくことにはなっていくとは思いますが、今後その精査をしながら支払いについても当然今入居されている方の今の状況もございませぬものですから、少し金額等についてはその原因者の方と今後協議をしてみたいというふうに考えております。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

◎委員長（水野忠三君） それでは、委員のほうからこの件に関しまして御質問等ある方は挙手をお願いします。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

コーキングと排水管の腐食ということなので、もうそれは仕方がないと思います、今回詰まってしまったので。ほかの部屋のトイレのコーキングや排水管の点検というのは一緒に修繕のときに行うのか、それとも今行っているのか、そちらだけお聞かせください。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 配管につきましては、ちょっとまだ検討中ではありますが、今までは普通に使えていたので、基本的には今しなくてもできるかなと思っているんです。今回、修繕工事に入るので、そのところまでできる範囲については修繕できるところは修繕をしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかにございませぬか。

◎委員（梅村 均君） 民間住宅との何か非常時の協定みたいなのがあったと思ったんですが、そういうのは機能しなかったんでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） そちらにつきましては協定がございまして、そこに載っていたところに連絡をしたんですけど、なかなか紹介できるところがないということで、民間のそういった不動産会社を当たられたほうが早いですよというふうに言われたので、市の職員のほうで市内の不動産業

者を回ったという形でございます。

◎委員（梅村 均君） もう一つ、すみません。

毎日、職員さんが送迎をされているということなのですが、ホテルで住まわれていれば送迎の必要がないようにも思うんですが、これはこういった意味なんでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） ホテルには住んでいるんですけど、やっぱり市営住宅の自分の部屋を1日に1回は見たいということが、部屋の整理だとかということで、水漏れしてないところもあるもんですから、そういったところで少しでも市営住宅のほうでも過ごしたいということだとかということがあるので、一度必ず1日1回は市営住宅のほうの自分の部屋を見たいという御希望があるもんですから、ちょっと送迎をしているというところでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかにございませんか。よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、この件に関しては閉じさせていただきますと思います。

それでは、議案の審査のほうに入ります。

議案第52号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」を議題いたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳出から行います。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、お答えしづらいということですが、岩倉ダンスフェスについてお聞かせください。

岩倉ダンスフェスの委託料は1,000万円ということになっておりますが、総合体育文化センターで行う岩倉ダンスフェスの委託料、パレードに伴う警備の委託料、サテライト会場でのダンスイベントや市内の出店業者が出店するイベントの大体の概算の割合というのはどれぐらいでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） パレードの警備とか、資材の関係では約800万ぐらいを見込んでおります。それから、総合体育文化センターでのイベント、それから中央公園のイベントで200万ぐらいを見込んでいます。

◎委員（大野慎治君） ちょっと僕一つ懸念しているのは、トイレだと思う

んですね。岩倉だと交通の便がすごくいいもんですから、岩倉駅から名草線ってそんなに遠くないんです。トイレを民間のところを使っただかく、公共施設が名草線沿いは少ないものですから、トイレをどうするんだというところが多分一番の課題だと思うんですけど、その辺のところの考え方をお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） トイレについて、やっぱり一定程度、設置する必要はあるだろうというふうに考えております。岩倉中学校だとか、岩倉南小学校、こちらのほうに仮設トイレを設置することも考えております。

◎委員（大野慎治君） これは800万の中に含んでいるのか、含んでいないのか、別なのかというのだけお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） その中にも含んでおります。

◎委員（谷平敬子君） 関連でなんですけれども、この事業の内容で市内の公園のサテライト会場として中央公園で行われるということなんですけれども、イメージ的にどんな感じでやられるのかをちょっと今分かっている範囲で教えていただきたいなと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） まだ、現在協議中ですので、しっかり固まっているものではございませんが、例えばダンスのほうについてはステージを作って、そこでダンスフェスに参加された方に発表してもらうだとか、そういったことも考えております。

それから、あと飲食関係のイベントということで、市内事業者を中心にそちらで飲食の提供できるようなイベントを考えております。

◎委員（片岡健一郎君） 1点お聞かせください。

沿道のお店などには、もう既に通行止め等の御案内をして説明に回っているようなんですけれども、名草線沿いにはたくさんの店舗がございます。中には、ガソリンスタンドとか危険物を取り扱うような店舗もありますけれども、そういったところへの私有地に対する立入りをどのように制御するのかとか、そういったところを、要は入ってはいけないところというのは出てくると思うんですけども、そこら辺をどう制御するのか、その辺をお考えかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回、たくさん観客の方が見えるということで、やはりガードマンだとか市の職員で一定整備する必要があるなというふうに思っております。名草線沿いについては、何メートル間隔かはまだ決まっておられませんけど、一定ガードマンだとか職員を配置する予定をしておりますので、そちらのほうで声かけ等を行って、ないように対策をしていきたいというふうに思っております。

◎委員（片岡健一郎君） もちろんそうだと思います。ただ、すごく人が集まってきてしまうと、もう人では制御できないというのもやっぱり想定しておかなきゃいけないなというふうに思いますし、柵で本当にしっかりと区切るなり、やはり店舗さんに迷惑かけては本末転倒になりますので、そういったところを十分に検討していただいでよろしくお願いします。これは意見です。

◎委員（塚崎海緒君） ディズニーは大変人気なので、岩倉市民だけではなく多分本当に近隣だけでなく全国からいろいろな方がいらっしゃると思います。1,000万円の予算では到底市民の命の安全が守れるとか、あと駅のあふれる方たちのこととかがフォローできないと思うんですけど、追加はある可能性が高いでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今、警察とどのようにしたら安全にこの行事ができるかというのは協議中でして、そこで一定ガードマンの配置計画なんかも、これからこちらで提案していくような形になります。そこで、現在見込んでいるガードマンの数では足りないということになれば、費用的にその分は上がるということはあるので、そういった場合は追加で補正をお願いすることもあるというふうに考えております。

◎委員（日比野 走君） 今回、この岩倉ダンスフェスに参加されるお客様、岩倉市内・市外含めて何人ほどを想定されていますでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） なかなか見込みづらいところではあるんですが、オリエンタルランドさんからは他市での開催状況等を鑑みて大体5万人ぐらいの人出が想定されております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 事業の目的・効果のさらにというところで、事業者の商品販売や店舗PRを行うことで市内経済の活性化に寄与するということがあるわけですが、やはりこの2日間が継続して市内の業者の経済活性化につなげていってほしいというふうに願うわけですが、どのようににつなげていくのかというようなところでのお考えはどうでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回、やはり市内だけではなく市外・県外からも人が一定来るのではないかとというふうに想定をしております。

そこで、先ほども申し上げましたけど、中央公園のほうで飲食なんかを提供するサブイベントを実施する予定をしておりますので、そこで実際に岩倉の味といいますか、出しているものを食べていただいてリピーターにつながれば、それは事業者さんにとってもいいことだと思いますし、あとまた岩倉に興味を持っていただいたことでふるさと納税なんかにも影響が出ないかな

ということは考えております。

◎委員（木村冬樹君） 非常に大きなイベントで、これまでにない大きなイベントだというふうに思いますし、私の知人からもなぜ岩倉でというようなちょっと失礼な問合せもあるようなこともあって、注目されているというふうに思っています。

それで、委託で行う部分というのはやっぱり先ほど言ったような部分だと思うんですけど、指定管理者への委託で本当に大丈夫なのかなというふうに懸念するところがあります。しかし、委託する以上は市があまり関与はできない部分もあるというふうに思いますので、その辺のすみ分けといいますか、どのように考えているんでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） そうですね、今回はやっぱりオリエンタルランドさんとの調整だとか、あと関係機関、警察や一宮建設事務所だとかそういうところの協議なんかもございます。やはり、この行事を安全に行うということが一番大事ですので、委託先の日本環境マネジメントとは進捗状況の確認だとか、あとは安全対策の提案などをしっかり受けて、市のほうもそういった提案をしっかりと確認することで安全にできるように進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 要望ですけど、やはり委託なものですから、なかなか法的には市が全面的に関与してというふうにならない、この部分についてはあると思いますけど、安全にやるということは本当に大事なことで、その辺、法的な問題も含めまして慎重に対応していただきたいと思いますし、職員が先ほど警備に入るということも少し述べられましたから、職員の時間外だとか、消防団の活用だとかということも今後考えられると思いますので、その期間までに情報が出ましたら議会に速やかに教えていただきますようお願いします。

◎委員（大野慎治君） あと一点すみません、追加で申し訳ございません。

岩倉駅、そして大山寺駅からどのように誘導するというふうに考えているんでしょうか、パレード会場のほうに。僕、岩倉駅だけじゃなくて大山寺の駅からも来られると思うので、どのように考えられているんでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今、駅から会場のほうに向かう誘導のほうも、警備計画と一緒に警察と協議させていただいている状況です。一定、ガードマンやら職員を配置することで、安全に誘導できるように警察とも協議をこれからもしていきます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 防犯対策費等の補助事業のことについてお聞きしま

す。

事業内容に、1世帯につき1回までとありますけれども、これは1個だけなのか、何個でもいいという感じなんでしょうか。確認なんですけど。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回この事業でございますが、1世帯につき1回ということで、この1回の申請では複数個併せて申請していただく形でもできる形にしております。

◎委員（谷平敬子君） あと、令和5年度中に購入し、設置したものを対象とするとありますけれども、これは4月以降に買ったやつでもいいということですかね。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回のこの事業につきましては、今年度4月以降に購入して設置したのもも対象とさせていただきます形です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 区公会堂建設費等補助金のことで教えてください。

行政区が所有する公会堂の運用に係る負担が増加しているということでもありますけれども、もし分かれば具体的に電気代が幾ら上がったんだとか、そんなことまで把握していないかもしれませんが、もしすぐ分かればいいですけども、分からなければ分からないでいいです。分からないときは、これは行政区からも負担が増加しているんだという要望みたいなものがあつたんでしょうか、その辺だけでも教えてください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回、この事業に至るまでではございますけれども、区長会等を開いたときに区長さんと意見交換させていただくような中でこういった内容、あと今回この事業を計画する途中にも、ある区からは要望として、こういった区の会館の運営が厳しいと、大変負担があるというようなことで、そういった運営に対する制度も一度検討してもらえないかというような要望をいただいておりますので、そういった状況でございます。

◎委員（片岡健一郎君） 防犯対策費等補助事業についてお伺いします。

150件という数字は、多分過去同じような事業をやられたときの数字から持ってこられていると思うんですけれども、この150件の募集の仕方、先着順なのか、それとも抽せんになるのか、まずそこをお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回、申請につきましては抽せんということは考えておりませんので、先着順という形になります。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

令和5年度中、過去のものも対象になるということと、また今犯罪等が非常に多くなってきて皆さんも関心が高いと思います。150件という数字がどうか分からないですけれども、私の感覚では多分、予算的に不足しそうな感じもするんですけれども、例えば150件に達した場合というのは、その後追加というか、そういった声にお応えしていく考えはあるのでしょうか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回150件ということで、先ほど少し御質問の中にもありましたとおり、過去の実績等も踏まえて今回150件、なかなか対象件数を予想するのは難しいところではございますが、150件とさせていただきます。

もし申請状況等、この予算での対応が難しいような状況が推測される場合は、また補正予算等で対応も考えていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私も、防犯対策費等補助事業についてお聞かせください。

こういった事業につきましては過去も行われたということで、過去は3年間ぐらいちょっと続けた事業だったと思うんですけど、このときの年間の利用実績というのはどのぐらいだったのかなというところと、前回のものと少し補助対象が異なってきているのかなと思いますけど、変更点について少し教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、過去の平成17年度から19年度に行った実績でございますけれども、平成17年度が313件、151万3,700円、それから平成18年度が275件、129万6,100円、最終の平成19年度については512件と件数が倍増しておりますけれども、金額で217万8,900円という状況でございます。

今回、この過去に行った事業との違いでございますけれども、補助対象経費については2分の1というのは変わりがございませんけども、上限額が過去の事業においては上限5,000円、今回につきましては上限1万6,000円という金額の補助の額が変わっている状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ちょっと、過去の実績から見ると、先ほど片岡委員がおっしゃられたように予算が足りるかなというところが心配されるところでありますので、また経過を見て補正とか組んでいただきたいと思います。

私も、区公会堂省エネ電気設備更新補助事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

この事業は、恐らく区公会堂についても様々老朽化した設備について更新がされてきている中だというふうに思っていますので、タイミングが合えば非常に有利な形になっていくのかなと思いますけど、つい最近変えたところにつきましてはなかなか残念な感じがするところでもあります。

お聞きしたいのは五条町の集会場を省いたところで、法令的にはよく分かるところなんですけど、やはり五条町の公会堂を廃止したときに、そういったことも含めてどのような話合いがされてきたのかなというところがちょっと心配なところなんです。五条町のほうから、何かこの点について話がされているのかどうか、この辺についておっしゃっていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回のこの事業に対しまして、五条町の集会所については対象外ということで、今回、正誤表をお配りして御説明をさせていただき、本会議でも部長のほうからお答えをさせていただいております。

あと、五条町の区長さんについてはいろいろと意見をいただきまして、こちら私ども担当のほうで丁寧に説明をさせていただいて、一応御納得いただいた形で進めさせていただいているところがございます。また、五条町の区長さんからは区所有でないものに関しても今後そういった制度を検討してほしいというような要望をいただいている状況ではございます。

◎委員（大野慎治君） 私も、区公会堂省エネ電気設備更新補助事業、地域集会所も一緒なんですけど、もう既にとある区の役員の方から聞いたら、我が区はもう計画をしていると、早い段階でということ、これは各行政区にこういった事業を行うということはもう報告済みなのかどうかというのだけお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） こちら、この計画が上がってきた段階から、実際に需要があるのかというようなどころにつきましては対象となる区のほうに聞き取りを行っておりまして、例えばLEDの交換ですとか、そういったところで考えているので利用したいといった区は複数ありますので、そのような形で進めております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 先ほどの防犯対策費の補助事業は、申請が多ければ補正予算での対応も考えたいということでしたが、この区公会堂の補助事業については、次の地域集会所なども一緒ですが、予算よりも増えた場合、補正予算での対応も考えていくという方向でしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

区の公会堂の省エネ、こちらの更新補助事業についても、状況を見て補正が必要である場合は補正対応を考えて検討してまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません、岩倉ダンスフェスのほうに戻らせていただきますが、名草線を止めるという時点で、名草線自体は本当にすごく交通量が多い部分であるかと思うんですが、そちらのほうは何時から何時まで止めて、その間の迂回のほうとかの部分をお聞かせ願えますか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 交通規制につきましては、現在のところ午後1時から3時半までの2時間半を予定しております。メインとなる名古屋江南線につきましては、さとの交差点のところから南のほうは川井町のミニストップがある交差点までを止めて、その間の約1キロの区間をパレードをする予定をしています。

あとは、名草線に入る脇道といいますか、名草線につながる道につきましても交通規制をかけますので、それに併せて一本前ぐらいのところから交通規制はかけますし、あとアピタの南側の跨線橋がありますね、その道がずっと名草線につながっていく道なんですけど、そこもファミリーマートがある交差点から名草線までは交通規制をかける予定をしています。

それで、当然迂回路の設定が必要なんですけど、迂回路は市内ではミニストップのところから消防署の交差点まで行って、そこから新柳通りという市役所のほうに向かう道があるんですけど、そこを歩いてバス通りを一宮方面に行って名草線に復帰するような、市内ではそういう迂回路を考えています。

ただ、それだけだと市内のやっぱり混雑というのは想定されますので、それよりも少し前から北名古屋の交差点だとか、一宮の交差点からも迂回の表示やイベントがあるという表示は事前に出しまして、なるべく混雑が生じないように警察と現在協議をしている状況です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2総務費についての質疑を終結します。暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 保育園費のところでお聞かせください。

医療的ケア体制の整備のためにということではありますが、現状の整備体

制とか、対象者の人数とか、その辺りの現状を教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現状、医療的ケア児、公立保育園で1名の園児が入園してございます。その園につきましては、通常の障害児保育のほかに看護師を1名専属という形で入ってきております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あと、別ですが、この研修の自己負担額というのはあるものなのでしょうか。教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 本人の負担というものはございません。

◎委員（梅村 均君） もう一つだけ、こういった研修を受講するために国の補助金はなかったのでしょうか。教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 愛知県のほうの補助事業でございしますが、当初予算のときに既に基準額が満額に達しておるということで当初予算計上はしてございますので、今回の補正分が追加であるということはないものですから、そのままの計上ということにさせていただきます。

◎委員（木村冬樹君） 医療機関も含めてになるかと思いますが、障害福祉施設、介護施設等の物価高騰対策の支援金についてお聞かせください。

介護保険サービス事業所とか、障害福祉サービス事業所というのは、ふだんから経営的にかなり厳しい中でやってきているところであります。そういったところで、金額的に医療のほうと差があるというところで、ちょっとそこが気になる場所なんですけど、この金額についての根拠というのはどういふものなんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

支援額につきましては、昨年度愛知県が実施をした支援事業を参考に積算しております。愛知県のほうでは、医療や福祉それぞれの部局ごとに消費者物価指数などを基に物価高騰分を試算し、支援額を決めておまして、それに倣ったことで支援額に差が生じた形となっております。

◎委員（木村冬樹君） 県の事業を参照にしたということなものですからやむを得ないのかなと思いますけど、そういった事情もあるということもやはり考慮が必要かなというふうに思っています。ふだんからの経営的な厳しさ、コロナ禍から続く大変さというのがあると思いますので、その辺も少しこれからの事業展開については検討していただきたいと思います。

私も、保育園等、また認定こども園等の給食費の支援事業についてお聞か

せいでいただきたいと思いますが、国の臨時交付金を使った事業と同時に県の補助事業があつてという、ちょっと歳入部分については少し複雑な感じがするところでもありますけど、実態として公立保育園については食費は無償になるということですが、認定こども園等民間の施設についてはどのようなぐらいの軽減になるのでしょうか。

また、県の事業というのが4月から9月ということでもありますけど、これは10月以降の年度後半については県はどのような考えを持っているのか、そういったところもつかんでいましたら教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず、少し事業を2つになられておるということにつきましては、まず本市のほうで臨時交付金を活用させていただきまして主食代の無償化という旨の方針を決めさせていただいた後に、ゴールデンウィークのところで県も県の事業を使って昨年度、令和4年度に実施したものと同じものの補助事業を実施するというお話がございましたので、このような2つの事業という形にさせていただいております。

主食費につきましてですが、今公立保育園、月当たり720円ということになっている中で、保育日数で換算をさせていただきますと、おおむね月当たり18日ということになってございますので、それを割り返して1食当たり40円ということで、認定こども園も公立の部分と同額ということで主食費のほうは算定させていただいております。

また、県のほうでございしますが、県事業、昨年度につきましても、まず上半期をやった後、途中で予算の追加ということで下半期を実施した形を取っております。今年度につきましても、まずは上半期というところで、現状下半期部分についてはまだやはり未定ということの回答はいただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結します。暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 若年がん患者在宅療養費支援事業についてお聞かせいただきたいと思います。

今回、これ新しくこういった事業をされるということで、積算根拠のところでお一人という形で人数が出ているんですが、この1人というのは現在利用されている方が見えるのか、それとも見えなくて1人という形でやっているのか、そこら辺の根拠のところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 岩倉市内にこういった若年がん患者の方でサービスを利用している数は把握はしていないんですが、積算の根拠といたしましては愛知県がこの事業で算出している積算を参考にしておりまして、愛知県内に約1,300人ほどの若年がん患者の方がいらっしゃるということで、そのうち終末期に在宅サービスを利用すると思われる人数を258人と愛知県のほうで見込んでおられます。そこから、岩倉市の人口に換算しますと0.27人ということでございましたので、今回計上としては1人分を計上させていただきます。

また、月数につきましては7月開始をこの事業実施を予定しておりますので、7月から3月までの9か月分ということで積算をしております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 若年がん患者在宅療養費の支援事業について、私もお聞かせください。

県の事業があって市も実施するということだというふうに思いますが、この県の事業については一応期限がなく進められていくという認識でよろしいでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 期限なく進めていくものです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ、次に新型コロナウイルスワクチン個別接種支援事業についてお聞かせください。

交付要件というのは分かるわけですけど、対象となる医療機関がどのくらいあるのかなというところが少し気になります。一般的な開業医だと、予約の状況を見ますと、例えば1時間枠に2人ずつみたいな感じで1日に10人程度しかやれないところがやっぱり多いんじゃないかなと思いますけど、どのぐらいの医療機関が対象になってくると想定されているのか教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 今現在、市内の医療機関に御協力いただいている件数が12医療機関ございます。その中で、5医療機関が対象になるということで計算しております。現在、予約

枠を公開しているんですけれども、その予約枠からこの要件に合った医療機関を確認しまして、その結果5医療機関ということで、それからあと回数のほうも4,500回というふうに書いてあるんですけれども、そのトータルが約4,500回ということで資料のほうに記載させていただきました。

◎委員（谷平敬子君） 関連なんですけれども、交付要件のところで対象期間は令和5年5月1日から7月1日までと、また7月2日から9月2日までのそれぞれのこの期間となっているんですけど、これ2つに分かれている理由を教えてくださいなと思いますけど。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず、この期間というのは国のほうが指定をしております。5月1日から7月1日までのこの2か月間、9週あるんですけれども、この9週間のうちに4週間以上、週100回以上の接種を行われたところが対象ということなので、まず2か月間、そして7月2日から2か月間ということで区切っているような状況です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 医療機関等物価高騰対策支援金でお聞かせください。耳鼻科とか、眼科とかは入っていましたでしょうか。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 眼科や耳鼻科の医療機関も含めております。医療法に基づいた医療機関については、全て含んでおります。

◎委員（梅村 均君） もう一つだけ、すみません。

これは、申請して支援するという形を取っておられたんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 申請ではありますが、こちらのほうで対象の施設は把握しておりますので、まずこちらから郵送で申請書を送らせていただきたいと思いますと思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結します。暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款6商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 中小企業等省エネ機器導入支援事業についてお尋ねをいたします。

通常の周知というのは広報とかでされるとは思いますけれども、市内の事業者さん向けということで、商工会やまた飲食組合などのそういった団体を通しての周知というのも有効かと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 周知につきまして、今回商工会さんとも協力をさせていただいて、商工会さんの情報伝達網も活用させていただくということで御協力を賜ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 以前のコロナ期のときにも、中小業者の人たち対象に様々な必要な物品を補助があって、そのときに補助がある分は収入認定されるということで、これまでぎりぎりだった税金の分がうんと上がってしまったというようなところも聞くんですが、今回のこの補助の分もやはり収入認定されるということになるのでしょうかね。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 現在のところ確認をさせていただいておりますので、すみません、分かりません。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません。

◎委員（木村冬樹君） 先ほど、コロナの対策を取ったときの補助が以前あって非常に好評だったというふうにお聞きしているところですけど、そのときの申請の数から見て、この100件という積算根拠が大丈夫なのかということはどうのように見ているのでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 前回のコロナ対策のときの設備補助金が、130件程度だったというふうに記憶をしております。そのときと比べて、今回若干補助率も少ないということ、それから他市町の同じような制度の状況等を勉強させていただきましたところ、同程度より少し少ないぐらいの申請ではないかというふうに考えているところでございます。今回100件というふうにさせていただきました。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 市民向けにやったこの事業では殺到して抽せん、しかも1日で締切りなんてこともあったわけなんですけど、そういうことは想定しなくても大丈夫という判断でよろしいですね。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） はい、そのように判断をさせていただきます。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款6商工費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款7土木費についての質疑を終結します。

続いて、款8消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款8消防費についての質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

（休憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 教育費の岩倉南小学校東館屋上防水改修工事についてお聞かせください。

学校からの御指摘によって気づいたということになっているんですが、そもそも公共施設の施設点検の中でしっかりと屋上防水は点検していることになっているんだけど、どうして今回はこの時期に、僕は当初予算に入っているんだったら特に思うこともなかったんですが、補正予算で上がっている理由をお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今おっしゃられるように、毎年度、施設管理課と都市整備課の建築士による施設点検の年1回、目視による検査が中心になりますが実施しております。なかなか、年1回で目視というところもありまして、その時点で点検時に学校から報告を受けたり、実際漏水しているというようなことがあればすぐ分かります。ただ、今回4月末に初めてそういった話を学校からもらって把握したということでございます。

特に、屋上の防水シートの確認については、本当に屋上に上るのに、こうやって表現していいか分からないですけど、コックピットを出るような感じ

ではしごをつけて、そこまではしごを伝えて上って細いところを上がっていくというような、本当に屋上に上るのに危険を伴うというような場合も多くて、現状容易に確認できないという状況があります。

◎委員（大野慎治君） いやいや、以前ちゃんと点検されて気づいて、それで補正予算です。施設点検によって気づいたという補正予算がしっかりあったんですよ、以前はね、学校の屋上防水。それは、もう点検して気づきましたということになっているんです。僕たちもそういう報告だと思っていた、今までは。

それだと危ないから、僕たちはもう点検していませんでしたら、プロの方に点検していただくとか、屋上防水の方の。そういったことも必要になってくると思うんですよ。もう漏水した後だと、かなり遅いということになるんですね、防水は。だから、本来はちゃんと点検はしなきゃいけないという。だから、以前はちゃんとしていただいて気づいたということで、補正予算があったと。

ちなみに、今回屋上防水というのはいろいろ種類があります、FRP防水やウレタン防水、シート防水、アスファルト防水などいろいろ種類がございます。今回、選んでいる種類はどれなんでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 現場のほうを確認させていただいて、うちの都市整備課だったり、業者さんのほうと相談させていただいて、一旦一部外せるところは今現状の防水シートですので、それを剥がして平らにした上でウレタン塗膜防水をするような、今現状ではそういった予定としております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 学校給食の2か月無償化についてお聞かせください。

なかなか、これまでいろんな議会のほうから一般質問等で取り上げられてきた問題だと思っていまして、そのときやはり財源問題でというふうになんとも言われたというふうに思っています。

それで、今回これに踏み切ったというところは大きな変化じゃないかなというふうに思うわけですけど、その辺のところの検討の経過といいますか、そういった考えの、変更とは言えるかどうか分かりませんが、ちょっとその考え方の流れを少し教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（兼松英知君） 物価高騰で、市民が実施し市民全体がダメージを受けているというところ、広く浅くという観点に立ち、本市に交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額の中で、全

体のバランス、水道料金の免除等を考慮した上で、庁内のプロジェクトチームにより決定したという経過でございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 今、経過をお聞きしたんですが、そこで2か月とした根拠は、広く浅くと言われましたが、どうなんでしょうか。近隣が、あま市が5か月だとか、清須市が3か月だとか、何かそういった情報がある中で、岩倉市の2か月にした根拠を教えてください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） すみません、繰り返しになるかもしれないんですけども、地方創生臨時交付金の総額というのが岩倉市で決まっていますので、全体のバランス、さっき言われたように水道料金の免除の話も今回ありますし、福祉事業様々あるというなどを全体で考慮して、あくまでも庁内のそういったプロジェクトチームで決定させていただいたということで、今回は2か月分ということでお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第52号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第52号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第53号「令和5年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） この水道料金の免除につきましては、コロナ禍も含めて恐らく3回目になるというふうに思います。それで、1回目のときに周知される文書が十分でなくて、なかなかいつ免除されたのか分からないような市民が結構いて、そのことを質疑させていただいて案内文書を配付するというふうになってきたと思います。非常に、そういうことが必要だなというふうに思っているんですけど、具体的に今回はこの案内文書の配付はどのように行うのでしょうか。

◎上下水道課長（神山秀行君） 今回も、同様に文書配付のほうは考えております。その中で、料金徴収の関係を委託しておりますヴェオリア・ジェネツのほうにつきましては、前年度と同様、10円で各方に配っていただく。また一方、岩倉団地の関係になりますが、こちらのほうにつきましては日本総合住生活との単価の折り合いがつきませんでしたので、自治会のほうにお願いして月1回広報を配付していただいているということなものですから、それに併せて料金の減免の周知を行うということで考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第53号「令和5年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第53号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。